

告 示

埼玉県告示第七百九十六号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

令和元年十二月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県川越市大字笠幡四千四番地二 笠幡グリーンパーク六号棟三〇六号室

船崎 寛幸

二 指定年月日

令和元年十二月十二日